

【滑川町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	1,871	1,880	1,871	1,851	1,819
②予備機を含む 整備上限台数	2,151	2,162	2,151	-23	-60
③整備台数 (予備機除く)	0	0	1,871	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,871	0	0
⑤累計更新率	0.0	0.0	100.0	101.1	102.9
⑥予備機整備台数	0	0	280	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	0	280	0	0
⑧予備機整備率			15.0		
(④ + ⑦)	0	0	2,151	0	0
①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。					
(端末の整備・更新計画の考え方)					
埼玉県共同調達会議で定めたスペックの端末を、町財政への負担を平準化するため、リース方式により整備する。予備機については、児童生徒数の増や端末故障等に対応できるように、基金で整備可能な上限台数である15%を整備する。					
(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)					
○対象台数：1817台					
○処分方法					
・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 ：1817台					
○端末のデータの消去方法					
・処分事業者へ委託する					
○スケジュール（予定）					
令和8年6月 処分事業者 選定					
令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し・新規購入端末の納品完了					
令和9年4月 新規購入端末の使用開始					